

別添

「災害サポート・レンタカー」の無償貸出について

今回の大雨により車が水没・故障するなど、移動手段を失った被災者を支援するため、一般社団法人日本カーシェアリング協会（宮城県石巻市）が、「災害サポート・レンタカー」の無償貸出しを開始します。

こうした取組を通じて通勤、通院、買い物など、被災後の日常生活に必要な移動手段を確保するとともに、貸出期間中に次の車の購入など、坂井市としても今後の生活再建に向けた相談にも対応します。

なお、申込みの公平性を確保するため、受付は下記の日時から一斉に開始します。

1. 実施主体

一般社団法人日本カーシェアリング協会（宮城県石巻市）

2. 貸出期間（予定）

令和8年9月15日（火曜日）～令和8年11月30日（月曜日）

3. ご利用の流れ

- ① 申込：下記お問い合わせ先からWEBか電話での申込
- ② 協会からご連絡：準備ができたことについてお知らせします
- ③ 車両調整（数日～）※車両の手配に時間をいただく可能性がございます。
- ④ 車両の受取：②で決まった日時に来所
- ⑤ 車の利用：期間内ご活用ください
- ⑥ 車両の返却：ガソリン満タンで返却

4. 車の貸出・返却

貸出しが決定した方への車両の受け渡し・返却は、丸岡支所内の「坂井市社会福祉協議会丸岡支部」が対応します。

【場所】

坂井市役所丸岡支所内

坂井市社会福祉協議会丸岡支部（坂井市丸岡町西里丸岡12号21番地1）

【車の受け渡し時間】

平日午前10時～午後4時 ※土曜日、日曜日、祝日を除く

5. 対象となる方

次のいずれにも該当する方を対象とします。

- ・今回の大雨により、自動車が水没・故障するなどして使用できなくなった方

別添

- ・日常生活を送る上で、自動車を必要としている方
- ・坂井市民の方を優先
- ・次の自動車の購入など、今後の移動手段の確保を進める意思がある方

※申込みの際に、次の自動車の購入の見込みなどを確認します。購入の見込みが立っていない場合など、生活再建に向けた支援が必要な方については、坂井市福祉総合相談課が相談に対応します。

【貸出条件】

- ・免許証のご提示
- ・携帯電話をお持ちであること
- ・被災が証明できるものの提示（被災・罹災証明や被災状況の写真など）

※携帯電話をお持ちでない方や被災を証明できるものがない場合は、協会までご相談ください。

6. 貸出内容

【貸出台数】

（当初）5台より開始 ※順次、車両の確保を進める予定ですので、貸出可能台数については今後増加となる見込みです。

【貸出期間】

- ・普通自動車・軽自動車最長7日間（期間中何度でも利用可能）
- ・軽トラック最長3日間（期間中何度でも利用可能）

【利用料金】

無料（ただし、ガソリン代については利用者負担）

7. 申込み

完全予約制・受付順のご案内となります。

申込み・利用条件の確認・貸出しの決定は、一般社団法人日本カーシェアリング協会が行います。予約状況等のお問い合わせにつきましても、一般社団法人日本カーシェアリング協会宛にご連絡ください。

【初日受付開始日時】

令和8年9月10日（木曜日）13時～

【受付時間】

10時～16時（水曜日・日曜日・祝日を除く）

別添

※申込みの公平性を確保するため、電話・WEBともに上記日時から受付を開始します。受付開始前の申込みは受け付けません。

【申込方法】

- ・電話：【予約専用電話番号】 050-5799-4740
- ・WEB：【申込フォーム URL】 <https://www.japan-csa.org/blog/202608disaster6>

8. 生活再建に向けた相談支援

今回の取組では、単に車を無償で貸し出すだけでなく、貸出期間を活用して、次の移動手段の確保や生活再建につなげます。

次の自動車の購入の見込みが立っていない場合など、生活再建に向けた支援が必要な方については、坂井市福祉総合相談課が相談に対応します。

自動車の購入に関することをはじめ、生活費や住まいなど、被災後の生活全般について状況をお聞きし、利用できる制度や関係機関へのつなぎなど、生活再建に向けた支援を行います。

9. 自動車の寄付募集

日本カーシェアリング協会では、自動車の寄付を募集しています。

被災者の生活再建や支援活動に活用できる車など、車種は問いません。

【活用できる車の条件】

- ・車検が残っている
- ・車齢が15年以下及び走行距離が15万キロ以下の車両
- ・安全快適に走行ができる
(オイル漏れ、エンジン・足回りの不調、エアコンや窓の開閉不調、タバコや動物の匂い等がない)
- ・車の使途や廃車のタイミングを当協会に一任いただける

※詳細な条件については以下の連絡先にお問い合わせください。

▷お問い合わせ・申し込み（専用）

車の寄付専用電話：050-5482-3178 受付時間：9時00分～18時00分（月～金）

HPでは24時間受付しています

案内ページ：<https://www.japancsa.org/benefaction/car.php>

10. レンタカーに関する問い合わせ先

一般社団法人日本カーシェアリング協会

電話：0225-22-1453

メールアドレス：info@japan-csa.org